



1 計画策定の背景と趣旨 【2頁】

- ◆ 熊本市と熊本市社会福祉協議会は、令和元年度(2019年度)に第4次計画を策定し、計画に掲げる取組を進めてきましたが、この間、人口減少・少子高齢化の更なる進展をはじめ、コロナ禍やICT等の進展による行動変容等により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、孤独・孤立問題など住民や地域が抱える地域生活課題は複雑化・複合化してきました。
- ◆ これらの課題に対応し、住み慣れた地域で、だれもが安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、**地域住民をはじめ行政や関係機関・関係団体が互いに支え合い、地域福祉を推進するための計画**として、「**第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画**」を熊本市とともに一体的に策定しました。

2 計画期間 【4頁】

令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度) 7年間

※熊本市第8次総合計画の計画年度と整合を図ります。

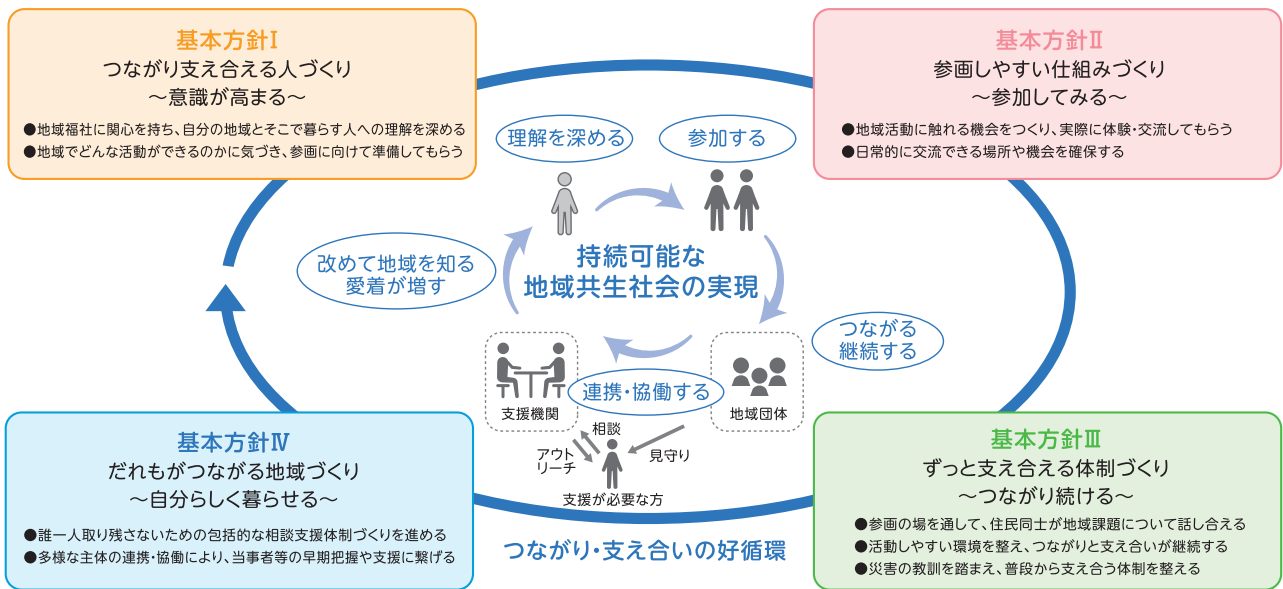


3 基本理念・基本方針 【32頁】

【基本理念】「だれもが 自分らしく ずっとつながり支え合える 地域づくり」

第5次計画では、一人ひとりの多様な価値観を尊重するとともに、人口減少・少子高齢化が進展する中、**地域住民の積極的な参画と活動しやすい環境づくり**を図りながら、**持続可能な地域共生社会を実現**する考え方にに基づき、上記のとおり基本理念を定めます。

また、基本理念を実現するための基本方針として、**持続可能な地域づくりを重要な視点として、地域住民一人ひとりの参画・協働に基づき、つながり・支え合いの好循環を創出**することを目指して、以下の4つの基本方針のもと、取組を推進していきます。

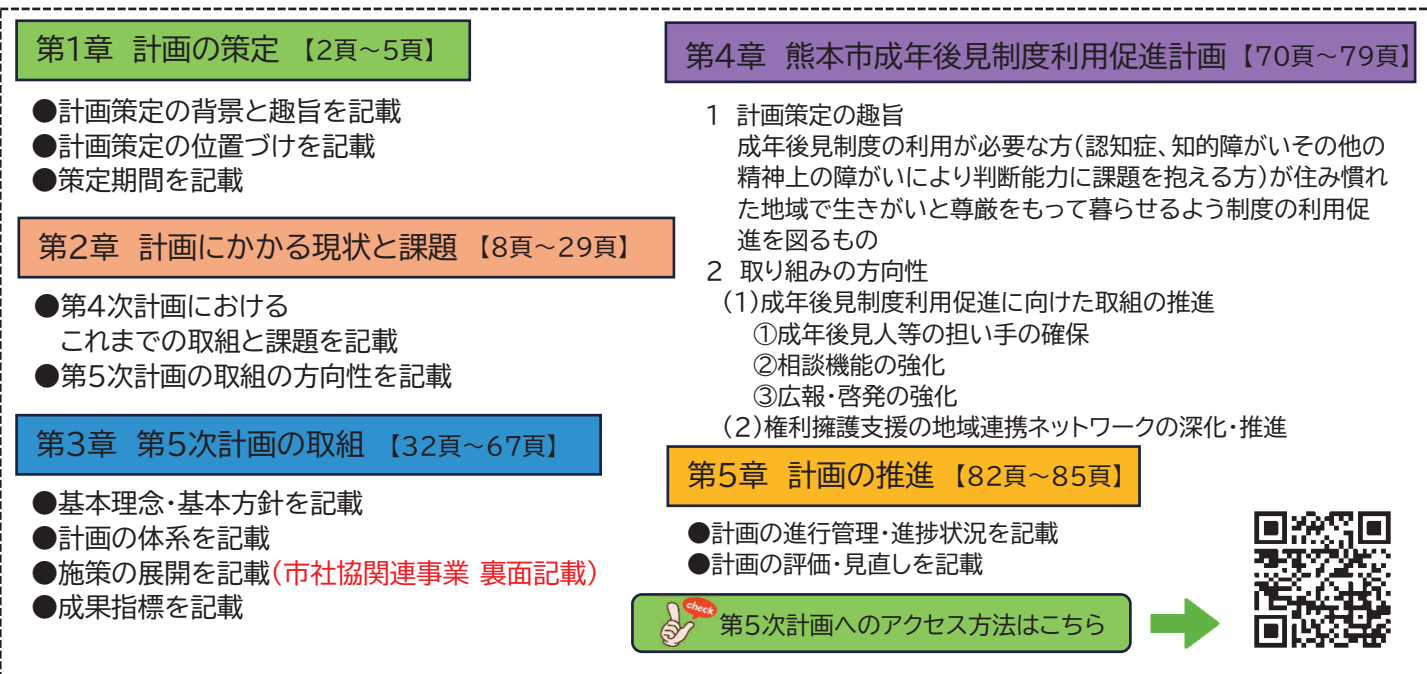


4 計画の体系 【33頁】

基本理念に基づく4つの基本方針に沿って、それぞれの取組の視点を分かりやすく設定したうえで、当該取組の視点に応じた具体的な取組を進めます。

基本方針	取組の視点(取組の主な対象)		具体的な取組
Ⅰ つながり支え合える人づくり	意識が高まる (地域でどんな活動ができるのか分からない方・参加したことがない方など)	I-1 地域福祉に関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人への理解を深める	【取組1】地域福祉を進めるための情報発信・意識啓発
		I-2 地域でどんな活動ができるのかに気づき、参画に向けて準備してもらう	【取組2】福祉教育・福祉体験学習の充実
Ⅱ 参画しやすい仕組みづくり	参加してみる (地域活動への参画の意識が高まってきた方・準備をしてきた方など)	II-1 地域活動に触れる機会をつくり、実際に体験・交流してもらう	【取組3】ボランティア等の人材確保に向けた取組
		II-2 日常的に交流できる場所や機会を確保する	【取組4】高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の促進
Ⅲ ずっと支え合える体制づくり	つながり続ける (地域活動に参加された方・継続して地域とつながる方など)	III-1 参画の場を通して、住民同士が地域課題について話し合える	【取組5】地域の健康づくり活動の推進
		III-2 活動しやすい環境を整え、つながりと支え合いが継続する	【取組6】地域住民の交流の場の確保
		III-3 災害の教訓を踏まえ、普段から支え合う体制を整える	【取組7】校区社会福祉協議会等の地域団体による地域福祉活動の推進
Ⅳ だれもがつながる地域づくり	自分らしく暮らせる (地域と連携できる多様な関係機関・地域で困難な課題を抱える方など)	IV-1 誰一人取り残さないための包括的な相談支援体制づくりを進める	【取組8】民生委員・児童委員の活動支援
		IV-2 多様な主体の連携により、当事者等の早期把握や支援に繋げる	【取組9】地域団体等の情報共有や相互啓発の推進
			【取組10】身近な相談窓口や相談支援機関の整備
			【取組11】災害訓練の実施等による地域の防災力の向上
			【取組12】要配慮者への災害時支援体制の充実
			【取組13】複雑化・複合化した課題へ対応するための相談支援体制の充実
			【取組14】官民連携による孤独・孤立対策の推進
			【取組15】関係機関との連携による当事者等の早期把握や支援
			【取組16】専門機関等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援

5 計画の構成



第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画における熊本市社協の施策の展開【市社協が行う実施主体「◎」以上抜粋】 ＊連携・協力団体「○」は本編参照

＊「◎」＝ 事業の実施主体 「○」＝ 連携・協力団体

【取組1】 地域福祉を進めるための情報発信・意識の啓発【35頁～37頁】							
事業名	事業概要						
ボランティアコーディネーター養成事業	企業・学校・福祉施設等のボランティア担当者を対象に、ボランティアの受入れに関わる知識と技術を学びボランティアを受入れる体制と連携の構築を図る。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域
ボランティア入門講座事業	ボランティア活動に興味や関心がある市民向け、各種ボランティア団体等の取組み内容を紹介し、地域づくりの担い手として人材育成を推進する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域
中期経営計画の策定・推進	社会福祉協議会として組織体制の強化をはじめ財政基盤の確立、人材の確保・育成に向けた具体的な取組みを推進するため、中期経営計画を策定(令和7年度～9年度)						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	◎					市内全域

【取組2】 福祉教育・福祉体験学習の充実【37頁～38頁】							
事業名	事業概要						
高校生ワークキャンプ	高校生を対象に、福祉施設等での体験を通して福祉施設及びボランティア活動の促進並びに自己啓発を図るきっかけをつくる。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○		市内全域
ふくし出前講座	地域や学校、福祉関係団体、関係機関等と連携・協働を図り、あらゆる世代に対して啓発・学習・体験など様々な学びの場を提供し、地域共生社会の実現に向け、「ともに生きる」をテーマに学校教育に積極的に関わり福祉教育の推進を図る。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎	○	○	○	○	市内全域

【取組3】 ボランティア等の人材確保に向けた取組【39頁～40頁】							
事業名	事業概要						
ボランティア育成事業及び ボランティアのマッチング	ボランティア活動に関心のある市民向けの講座を開催し、人材の発掘・育成に努めるとともに、ボランティアのマッチングを効率的に結び付け活動機会を創出する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域

【取組4】 高齢者サロンや子育てサークル等の地域活動への参加の促進【40頁～42頁】							
事業名	事業概要						
ふれあい・いきいきサロンの活動支援	参加者同士の交流や地域に住む高齢者の健康づくりを目的とし、地域公民公民館等で開催するふれあい・いきいきサロンの活動を支援する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎	○	○	○	◎	小学校区
ボランティアセンター事業	ボランティア活動の活性化を図るため、傾聴、読み聞かせ、視覚障がい者ガイドボランティア等の各種養成講座の開催を行うほか、災害ボランティアセンター設置運営訓練等を実施						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎					市内全域
学生ボランティアの育成強化	高校、大学、専門学校等との連携を図り、新たな地域福祉活動の担い手として育成を図る。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
		◎			○	○	市内全域

【取組7】 校区社会福祉協議会等の地域団体による地域福祉活動の推進【47頁～49頁】							
事業名	事業概要						
地域福祉推進シンポジウム	地域福祉活動を実践する各種関係機関・団体等が一堂に会し、地域住民主体による地域福祉活動の報告とパネルディスカッションを行い、地域福祉活動への理解促進と意識醸成を図る。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	◎	○	○	○		市内全域

【取組8】 民生委員・児童委員の活動支援【49頁～50頁】							
事業名	事業概要						
市、市社会福祉協議会、市民児協三者会議	民生委員・児童委員の負担軽減、担い手不足解消についての協議を実施						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎	◎				市内全域



孤独・孤立対策は市とともに
取組を強化している事業です。

【取組9】 地域団体等の情報共有や相互啓発の推進【51頁～53頁】							
事業名	事業概要						
いきいき市民福祉基金助成事業	在宅福祉の充実、高齢者の保健福祉の増進、障がい者の社会参加とボランティア活動の促進及び児童福祉の向上を図ることを目的に対象事業へ助成し、自主的な福祉活動を促進する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	◎					市内全域

【取組10】 身近な相談窓口や相談支援機関の整備【53頁～56頁】							
事業名	事業概要						
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す。ひとり親家庭の親に対して高等職業訓練促進資金を貸し付け、修学を容易にすることにより、資格取得を促進するとともに、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金を貸し付け、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎					市内全域

【取組11】 災害訓練の実施等による地域防災力の向上【56頁～58頁】							
事業名	事業概要						
災害ボランティアセンター	災害時に市からの依頼により設置し、災害ボランティアの受け入れ・マッチングを行い、ニーズに応じた日常生活復旧への被災者支援活動等を行う。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎			○	○	市内全域

【取組12】 要配慮者への災害時支援体制の充実【58頁～60頁】							
事業名	事業概要						
避難行動要支援者制度	避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から避難支援等関係者へ名簿を提供するとともに、個別避難計画の作成を推進することにより、平常時の見守り体制の充実と実行性のある災害時の避難支援体制づくりを行う。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎	○	○	○	○	市内全域

【取組13】 複雑化・複合化した課題へ対応するための相談支援体制の充実【60頁～62頁】							
事業名	事業概要						
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置	日常生活における判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービス利用援助、後見人の受任等を行う権利擁護事業、生活福祉資金等の貸し付けや民間賃貸住宅への入居時の保証等の総合相談事業を通じて多様な生活課題を抱えている方々が地域で安心して生活を送るための支援を行うとともに、地域福祉活動支援として、民生委員児童委員や校区社会福祉協議会等からの相談対応、事業支援等を通じて地域福祉活動の活性化に向けた支援を実施						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	○	◎	○	○	○	○	市内全域

【取組15】 関係機関との連携による当事者等の早期把握や支援【63頁～66頁】							
事業名	事業概要						
地域協議会	社会福祉充実残額が生じた社会福祉法人が、地域公益事業(住民に対し無料・低額料金で需要に応じた福祉サービスを提供する事業)を行う場合に、「地域公益事業の内容及び事業区域における需要」について当該事業区域の住民その他の関係者の意見を聴取するために開催する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎			○		市内全域

【取組16】 専門機関等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援【66頁～67頁】							
事業名	事業概要						
地域生活支援員	専門的な知識を有する職員の指示のもと、認知症高齢者や知的・精神障がい者等の自宅や施設を定期的に訪問し、安心して生活できるように援助する。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	◎	○	○	○	○	市内全域

【取組14】 官民連携による孤独・孤立対策の推進【62頁～63頁】							
事業名	事業概要						
孤独・孤立対策	「孤独・孤立」の問題に対して、関係機関と連携した支援体制の構築や広く市民に広報啓発を行う。						
	市	社協	民生委員	校区社協	地域団体等	地域住民	主な活動の単位
	◎	○	○	○	○		市内全域